

### 第3章 新市の施策方針

新市建設にあたっては、基本理念のもとに、目ざす都市像を実現するために、地域資源を効果的かつ効率的に活用し、的確な施策と事業を選択して実施する必要があります。特に、これまで異なってきたまちづくりに取り組んできた市町が、地域性を大切にしながらも、一体的な都市として、新たな都市の軌跡を描くために、重点的かつ早期に実施する施策や事業があります。それらの施策や事業の中でも緊要度が高いものを、新市建設の主要施策・事業として位置づけ、財政状況を踏まえながらも、本計画期間中に集中的に実施することとします。

また、施策や事業には、新市として共通に取り組む必要があるものと、地域的な事情や特性に対応して個別に取り組む必要があるものの2種類に区別できます。これらの施策化や事業化にあたって配慮する視点として、第1に、受益と負担の関係の視点があります。行政サービスの提供においては、受益と負担の関係を基本視点に、何を選択し何を優先するかを明確にして、施策化や事業化することが必要です。第2に、地域特性の反映の視点があります。行政サービスの提供においては、新市としての地域特性や地域事情を十分に反映して、施策化や事業化することが必要です。

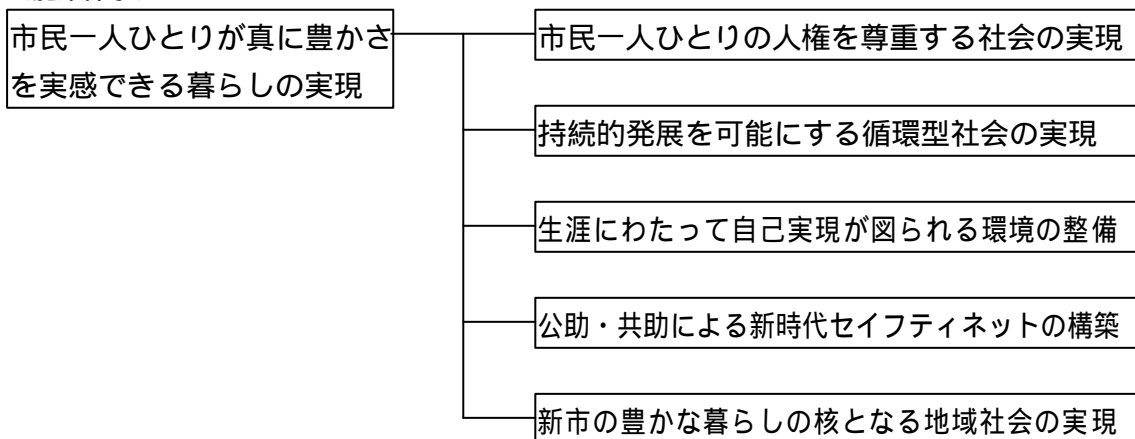
ここでは、それらの視点に十分配慮しながら、施策や事業の体系や基本的な目標などを明らかにします。

#### 第1節 教育文化や保健福祉等の豊かな暮らしを実現する施策

##### (1) 施策の概要

新市の一体的なまちづくりにあたって、最初に、豊かな暮らしを実現するための施策として、市民の教育文化や保健福祉などの暮らしに焦点を当て、その充実を図ることとします。

##### 〔施策体系〕



##### 〔基本的考え方〕

21世紀の新時代にあって、社会経済の発展・成熟化に対応し、市民一人ひとりが、真に豊かさを実感できる暮らしの実現が求められています。新市においては、単に利便性や効率性を求めるのではなく、新市の豊かな自然と調和したゆとりある暮らし、自己

の持てる能力や意欲を発揮できる暮らし、地域社会づくり等に生き生きと取り組む暮らしなど多様な暮らし方を、市民一人ひとりが尊重し、お互いに認め合いながら、選択できる多様性が共存する豊かな暮らしを実現します。

そのためには、人権尊重に象徴される社会的モラルや責任を果たすことを基本前提にしながらも、市民自らが、自らの価値観に基づきながら、自らの責任の下に暮らしを選択・決定できる環境が整備されていることが必要です。そのために、市民の多様な価値観を尊重する社会意識の醸成を図るとともに、多様な選択とチャレンジを支える社会づくりを進めることとします。

#### 〔施策の方針〕

市民一人ひとりが、真に豊かさを実感できる暮らしを実現するために、その社会的な共通ルールとなる人権尊重・男女共同参画社会と循環型社会の実現を推進します。

その人的な共通基盤となる市民一人ひとりが健康で、自己実現を図るために生涯にわたって、学び活動する環境を整備するとともに、それらの活動を支えるセーフティネット(注1)として公助・共助による福祉サービスの充実を推進します。

それらの活動の実践の場となる地域社会の整備・充実を図るために、コミュニティ活動(注2)の活性化等に取り組みます。

## (2) 具体的な施策の内容

市民一人ひとりの人権を尊重する社会の実現

#### 【施策の目標】

私たちが真に豊かさを感じるのは、一人ひとりの存在が認められ、大切にされているのを実感するときです。基本的人権の尊重を基本原理とする日本国憲法や、世界人権宣言にうたわれている「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」との理念は、人々にとって希望の根源です。その実現のためには、個の存在を大切にす基本的な人権意識の確立を図るとともに、それぞれの個性や違いを認め合いながら、その能力を充分に発揮できる人権文化が根付いた社会の実現が必要です。また、性別にとらわれずに、男女が対等に責任を担い能力を発揮し、共同して社会づくりに参画できることが重要です。21世紀を人権の世紀とするために、あらゆる差別の撤廃と人権の確立が必須の課題となっています。

しかしながら、まだ部落差別をはじめとして障害者差別、女性差別、人種差別、高齢者差別、いじめなど多くの差別が現存しています。これらの差別は、市民一人ひとりの魂を根底から脅かし、暮らしから輝きを奪うものです。また、情報通信技術の進展などによる新たな差別事象が発生するなど、人権を尊重する意識や文化の確立の取り組みに逆行する現状があります。

新市建設にあたって、自然の豊かさとともに、人の豊かさを願うときに、市民一人ひ

とりのあり方が問い直されます。あらゆる差別をなくし、人権が尊重される社会の確立に取り組む地域社会、そしてそこに暮らす人々の取り組みの主体性確立と活性化を旨とし、「人権の大切さ」を家庭で、職場で、地域社会で話し合い、相互に理解しあい、明るくいきいきとした人権が確立した社会づくりや男女共同参画社会の実現を推進します。

#### 【重点的取り組み】

市民一人ひとりの人権を尊重する社会づくりのために、地域主体の人権学習・人権啓発を進め、差別をなくす環境の整備に取り組みます。

男女共同参画型社会の実現に向けて、女性の政策参加の場への登用を進め、市民の意識啓発に取り組みます。

持続的発展を可能にする循環型社会の実現

#### 【施策の目標】

大量生産・大量消費・大量廃棄による一方向型経済構造で環境負荷の高い社会から、将来にわたって持続的な発展を可能にする循環型社会への転換が求められています。

持続的発展を可能にする社会を実現するには、第1に、市民自身が生活のスタイルや価値観を問い直すことが必要です。そして、目先の利便性にとらわれるのではなく、限られた資源、限られた環境を大切にす暮らしへと転換していくことが必要です。そのためには、市民が身近な日常活動の中で、省資源型の商品の使用、再使用、再利用を図るなど、かけがえのない地球、宇宙船地球号の一乗組員としての意識を持つとともに、その意識にそって暮らしの全般にわたって環境を大切に活動を展開することが重要です。

第2に、社会の生産構造などを資源消費型から資源循環型へと転換することが必要です。市民の環境を意識した活動に対応し、省資源型の商品の製造や販売など、社会全体として、生産から消費・廃棄まで全ての過程で、資源を有効に活用し、環境への負荷を少なくする循環型社会を実現する取り組みを着実に進めることが重要です。

持続可能な社会は、市民と社会がともに資源や環境の有限性を認識し、部分としての経済性や効率性重視の考え方から、社会全体としてのトータルコストや、生産から消費・廃棄にいたるライフサイクルコストなど全体としての経済性や効率性を重視する考え方へと転換し、それらの価値観を市民や事業者の活動の基礎に据えることから始まります。そのためには、市民・事業者自らが環境を保全するとともに、その負担を担うことが求められています。

新市建設にあたって、恵まれた豊かな自然を後世に引き継ぐことは未来への責務であり、自然と調和した暮らしは現在の喜びであり、美しい景観や緑あふれる自然は過去の結晶であることを思うとき、循環型社会を旨すにあたって重要な主体である市民や事業者の環境に配慮した行動を促進するとともに、その基盤となる循環型ごみ処理システムなどの整備に取り組みます。

#### 【重点的取り組み】

市民や事業者が、普段の暮らしや活動の中で環境美化、環境負荷低減、自然環境保護、ごみ減量などを積極的に進める社会環境づくりに取り組みます。

市民や事業者と協働して築く循環型社会において、その基盤となる循環型ごみ処理システムの整備に取り組みます。

生涯にわたって自己実現が図られる環境の整備

#### 【施策の目標】

市民一人ひとりが、生涯にわたって、暮らしの質を高め、より良く生きるためには、その意欲を発揮できる環境が整備されているとともに、持てる能力の育成・充実を図ることが必要です。また、多様な人々と出会い交流を重ね色々な経験を積むことが、生きる力にとって重要なコミュニケーション能力や社会形成力を高めることとなります。学習には限界がないといわれますが、これからの知の時代にあって自己実現を果たすためには、市民の主体的な学習活動はますます重要になります。そのため、何時でも、何処でも、誰でも学ぶことができる生涯学習社会の実現が重要です。

こうした生涯学習の基礎は、学校教育によって育まれます。学校では、基礎的な知識や技術などの確実な習得はもとより、これらを活用した活動を充実するなど、学ぶことの楽しさを経験させ、生涯にわたって学び続ける意欲を高めていくことが必要です。

このため、これからは学校の創意工夫による特色ある学校づくりや、地域の人材活用や地域との交流など地域に開かれた学校づくりが求められています。また、基礎基本の徹底などの確かな学力向上と併せて、国際化や情報化など社会状況の変化に対応した教育や子どもたちの豊かな人間性を育てるための心の教育も重要な課題となっており、家庭、地域、学校などが一体となった生きる力の育成に取り組むことが重要です。特に、インターネットなどの情報通信技術の進展は、情報との距離を短くし、情報リテラシー(注3)の重要性をますます高めるなど、高度情報化社会への適切な対応が大切な課題です。

また学習した能力を活かして、市民活動、市民文化、市民スポーツに取り組むなど、多くの人々と出会い活動する中で、自己実現が図られます。そして、それらの活動が社会に輝きをもたらし、成果として地域文化を創造し、地域社会力を充実することになるのです。学び活動する社会は発展する社会であり、新たな地域の歴史を拓く人々の揺りかごであり、地域文化の出生の地です。

地域社会の未来を築く鍵は、地域を愛し地域で活動する人材です。市民一人ひとりの豊かな未来が、地域の明るい未来へとつながるのです。

新市建設にあたって、地域の人々に豊かな暮らしをもたらし、地域社会に活性化をもたらす教育・文化の充実・強化を図るために、市民一人ひとりの学習意欲や活動意欲に応えられる環境整備に取り組みます。

#### 【重点的取り組み】

生涯学習社会の基盤でもある学校教育の充実を図るために、地域社会との交流を進め

るなど地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組みます。また、豊かな自然や農業を始めとする地域の特性を活かした特色ある教育を推進支援するとともに、インターネット環境の整備など高度情報化社会に対応した学校教育を進めます。

地区の総合型スポーツクラブの育成と、その活動の場となる施設整備に取り組みます。生涯学習と文化を総合的に振興するために、地区の文化や学習の振興の核となる施設整備に取り組むとともに、各種の文化施設や学習施設のネットワーク化を進めます。

公助・共助による新時代セイフティネットの構築

#### 【施策の目標】

市民一人ひとりには、豊かな暮らしを実現するために、意欲をもって学び、働き、社会生活をおくっています。しかしながら、その過程の中で予期せぬ様々な苦難に出会い、社会的な助力を必要とする場合があります。また、日々の生活の中で健康を損ない、医療や介護を必要とする場合があります。

これらの社会的な手助けを必要とする場合に、制度的に社会支援が保障され、人々が新たな意欲をもって人生にチャレンジできるような社会が求められています。また、核家族化、少子・高齢化が進むなど社会環境が変化するなかで、社会的助力を必要とするケースが個別的になり、複雑になってきています。これらの個別化複雑化する福祉ニーズに対しては、制度的社会保障とともに、地域社会の人々の手助けで提供される地域福祉や、福祉ボランティアネットワークによって提供される専門的福祉などの柔軟な福祉サービス体制が必要です。公助とともに、地域住民がともに助け合う共助がますます重要になっています。

また、福祉のあり方として、限られた人のための給付から、普遍的なサービスへと転換するとともに、提供の方法も措置制度から契約制度へと転換しています。更に、これからの福祉の目ざす方向は、保護する福祉から、自立を支える福祉、自立を促す福祉へと転換しています。これらの福祉のあり方や方向性の転換に対応し、利用者指向で、効果的・効率的な開かれた福祉システムを構築する必要があります。その意味からも、顔が見える住民同士が、普段の暮らしの中で互いに助け合う、顔が見える身近な福祉がますます重要です。

さらに、健康を維持し増進するにあたっては、疾病にかかったときや不自由になったときに利用できる医療・介護制度が整備されているとともに、それらの状態に陥らないように普段から意識して防止策に取り組むことが大切です。健康は、自らがづくり、守り育てるとい健康意識が大切です。特に近年においては、感染型から生活習慣型へと疾病が変わる中で、市民一人ひとりが、食習慣や日常活動を見直し、積極的に健康を維持・増進することが、健康寿命を延ばし、生活の質を高めることとなります。

また、子どもを取り巻く環境が悪化しています。子どもは地域の宝であり、子どもは経験と交流の中で育ちます。しかしながら、三間（時間、仲間、空間）が失われ、子ども多くの夢、子どもの豊かな未来が、シンナー等の薬物乱用などにより奪われていま

す。愛情をもって子どもを産み、仕事と子育てを両立し、安心して育てられる環境を、地域社会、学校、家庭が一体となって整備することが、地域の未来を豊かにし、地域の夢を実現することになります。子育て、子育てを社会全体で支援することが求められています。

新市建設にあたって、市民一人ひとりが意欲をもって、豊かな暮らしを実現するために多様な活動に取り組むときに、幾度かの危難や困難に出会い、失敗をしても、さらにチャレンジできるような、公助・共助によるセイフティネットが、整備されている地域社会の実現を旨とします。特に、21世紀の暮らしのセイフティネットとして、地域の暮らしを足場にした保健・福祉施策の充実を進めます。

#### 【重点的取り組み】

地域住民の共助による地域福祉ネットワークの構築など、地域福祉を推進します。

市民自らが健康づくりに取り組む意識を育成するとともに、地域での健康づくり活動を推進します。

障害者、高齢者、単親家庭などの生活の質の向上を目指して、自立支援に必要な福祉施策の充実に取り組みます。

安心して生み育てられる環境整備を図るなど、一貫して子育てを支援する子育て支援策の充実に取り組みます。

新市の豊かな暮らしの核となる地域社会の実現

#### 【施策の目標】

かつて地域社会は豊かでした。人々が集い、会話し、活動する中に、喜びの声が聞こえ、笑顔があふれ、明日への活力が生まれていましたが、時代の進展とともに、個別的な利便性が追い求められ、公德心や公共性が失われていく中で、地域社会は暮らしの場から通勤の、通学の、買い物の通過点になりました。地域社会は、会社や、学校と同様に暮らしの単なる一場面になりました。しかしながら、市民一人ひとりの暮らしに視点を据えたとき、地域社会は、子どもが大人になる成長の場であり、人々が民主主義を学ぶ場であり、暮らしが営まれる一番身近な場です。地域福祉が、地域教育が、地域活動が展開される場です。真に豊かな暮らしは、豊かな地域社会が支えるのです。

少子高齢化が進み価値観が多様化する中で、暮らしの基盤となる地域社会は、それぞれの価値観を尊重し、それぞれのライフスタイルを大切にしながら、住民が主体的にかかわる開放型社会であることが求められています。地域社会の地域課題を、住民が自ら問い、共有化し、自ら解決する自治的コミュニティ活動の実践のなかに、地域社会の再生が、個性ある地域社会の創造があります。

また、これからの時代にあっては、社会の基盤となる信頼感の形成が重要です。お互いに顔を知る者が、共通の課題に取り組むことで信頼感が生まれます。その活動の中心となるのは地域社会活動やボランティア活動です。その意味からも、地域社会の連帯感を形成するコミュニティ活動の振興が重要です。

新市建設にあたって、新市の多様な魅力と豊かさの源泉となる地域社会の再生を図るために、市民の暮らしに視点を据えた統合されたコミュニティ形成を進めます。

【重点的取り組み】

豊かな魅力ある地域社会の再生を目ざすコミュニティ活動を促進するために、その仕組みづくりに取り組みます。

コミュニティ活動の核となる場づくりや機会の提供に取り組みます。

(3) 新市建設主要施策・事業

主要施策	主要事業
学校教育の充実	生涯学習の地域の核となる学校施設を、将来的なあり方などの長期的な視点を踏まえながら、計画的に整備します。
市民スポーツの振興	市民スポーツの振興を図るために、新市としての総合的なスポーツ施設の配置等を踏まえながら、地域スポーツの核となるスポーツ施設を、計画的に整備します。
児童福祉の推進	児童福祉の推進を図るために、次世代育成支援対策推進法を踏まえ、新市として保育ニーズへの対応方針を策定しながら、保育所等の計画的整備を進めます。
コミュニティ活動の振興	地域社会の再生・充実を図るために、地域社会(コミュニティ)の整備方針の検討を進め、コミュニティ活動の核となる施設を計画的に整備します。

注1 セイフティネット：安全を守るための網。万一の事態に対する備え。

注2 コミュニティ：一定の地域に住み、共属感情を持つ集団。地域社会。

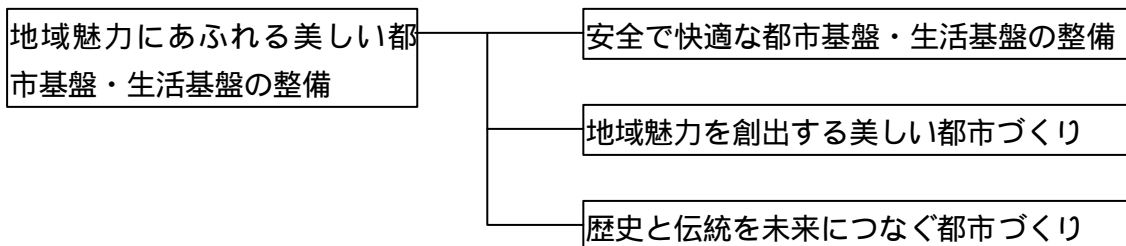
注3 情報リテラシー：情報認識能力。人間が情報を上手に使いこなし、役立てる能力。

第2節 道路や上下水道等の魅力あふれる都市基盤・生活基盤を実現する施策

(1) 施策の概要

新市の一体的なまちづくりにあたって、市民の豊かな暮らしを支える基盤を整備する施策として、道路や上下水道などの快適な空間や、防災や交通安全などの安全な暮らし、生活に潤いをもたらす都市景観などの実現を推進します。

〔施策体系〕



### 〔基本的考え方〕

市民一人ひとりが、真に豊かな暮らしが実感できる都市を実現するには、暮らしの基盤となる都市基盤や生活基盤を整備することが重要です。それらの基盤整備にあたっては、第1に、市民一人ひとりが安全で安心して生活できるとともに、利便性一辺倒ではない質の高い快適な都市づくりが必要です。第2に、地域に特有な自然、風土、暮らし等から生まれる地域特有の美しい景観を活かし、魅力があふれる美しい都市づくりが必要です。第3に、暮らしの積み重ねである地域の歴史や伝統を大切にし、未来の暮らしへと継承する都市づくりが必要です。

また、都市基盤・生活基盤の整備にあたっては、従来の膨張する都市、投資を前提とした都市から、自然と調和したコンパクトな都市、歴史を積み重ね未来へつなげる都市へと転換することが求められています。

新市においては、個人の家庭から地域社会そして都市までを、一連のトータルな公共空間として共通認識し、自然の美や豊かさを積極的に活かした都市魅力を創出するとともに、歴史的な資源を活かしながら、未来に継承するに値する都市づくりを一つひとつ積み重ねていく蓄積型の都市づくりを進めます。

そのためには、まず安全性・安心度を高める都市基盤整備を進めるとともに、生活排水処理などの快適な生活基盤の整備に取り組みます。また、本地域に豊かな水と緑などの自然を大切にしながら積極的に都市空間に取り込むとともに、これまで積み重ねてきた都市の歴史を継承しながら、地域の魅力ある美の創出を目指して、一貫かつ継続した都市づくりを積み重ねていくこととします。

### 〔施策の方針〕

地域魅力にあふれる美しい都市基盤・生活基盤の整備を図るために

市民生活の基本となる安全で安心な都市生活、快適で潤いのある暮らしの基盤整備を図ります。

地域個性である都市と自然が融合した、魅力あふれる美しい都市の創出を進めます。地域文化財や地域民俗等の歴史と伝統を守り伝えながら、新たな歴史・伝統へとつなぐ基盤づくりを進めます。

## (2) 具体的な施策の内容

安全で快適な都市基盤・生活基盤の整備

### 【施策の目標】

地域社会で日々の暮らしをすごすとき、安全と安心が確保されていることが第1に重要です。特に安全神話が崩壊し、社会秩序が失われるときに、信頼を基礎にした安全な地域社会の形成が求められています。また、環境の悪化などによる異常気象などの自然災害、交通手段の発達などによる交通災害などの人工災害など、各種の災害を未然に防止することとともに、災害による被害の軽減や、災害にあったときの救命・救急など危



機管理対策の充実が必要です。さらに、防災に関する情報がネットワークされていると共に、それらの情報を活用して救命・救急活動などを迅速に展開できる環境の整備が必要です。

第2に、自然と調和した快適空間が確保されていることが重要です。特に生活道路と上下水道は、快適な都市生活の基盤であり、災害時のライフラインとしても確保すべきものでもあり、将来にわたって、その必要性和経済性を見極めながら整備することが求められています。これらの整備にあたっては、これまで進めてきた都市基盤整備の方向性や整備状況を踏まえながら、新たな市域として一体的な都市基盤の整備・生活基盤の整備が求められています。そのために、新市域内の各地区(旧市・町)を結ぶ域内幹線道路の整備、総合的な上水道の整備や生活排水処理、衛生的な生活環境づくりを進めます。

また、自転車道や歩行者道など環境負荷が少ない移動手段の利用促進や、高齢者や子ども、障害者などの利用者の視点にたったユニバーサルデザイン(注1)の都市整備を進めることが、質の高い誰しものが求める快適空間の整備にあたっては必要です。

新市建設にあたっては、安全で快適な暮らしの基盤整備を図るとき、市民の信頼と協力に基づく安全・安心な社会の実現と、自然と調和した質の高い快適都市空間の整備に取り組みます。

#### 【重点的取り組み】

救急・消防体制の整備など総合防災ネットワークの整備を図るとともに、市民との協働による自主防災体制の推進に取り組みます。

交通安全対策や、夜間や高齢者の安全などの防犯対策を進め、身近な日々の暮らしの安全確保に取り組みます。

足元道路や幹線道路などを整備し交通渋滞を解消するとともに、総合的な生活排水処理の推進や皆水道に向けた上水道の整備に取り組みます。

快適な歩行空間や、自転車を利用しやすい環境の整備などを進めるとともに、ユニバーサルデザインの都市整備に取り組みます。

地域魅力を創出する美しい都市づくり

#### 【施策の目標】

市民一人ひとりが豊かさを実感するのは、暮らしに喜びがあるときです。それは単なる暮らしの利便性や利己性とは異なり、自然との調和や人々との共生の中にあるものです。自然と調和した地域の美しさが、その地域の魅力を生み、その地域に暮らす喜びを生み出すのです。地域の美しさとは、一般的な美しさ、借り物の美しさではなく、その地域の歴史や自然からにじみ出たものです。そして、暮らしの喜びは、地域の魅力、地域の美しさとともにあるものです。これからの都市にあっては、地域にふさわしい美しい都市が求められています。

また、地域の美しさは、市民自らが、暮らしの中で継続して守り育てるものです。日々の暮らしの中で美しいと感じる心を育て、その感動を行動に移すことが美の創出につな

がるのです。これからは、地域の美を感じ、守り、育てる暮らしを実践することが求められています。

新市建設にあたっては、新市の豊かな自然である水や緑を都市の暮らしに取り込み、自然と調和した都市生活空間を形成することに取り組みます。その一環として、緑豊かで市民の生き生きした語らいが聞こえる公園整備や、四季折々の自然を身近に感じる街路樹が植栽された道路整備を進めます。

また、都市景観については、新市のシンボルである筑後川や耳納山系などをランドマークとして活用し、新市全体をトータル的にデザインした都市景観形成を図るとともに、地域地域の特性に応じた地域特有の都市景観の形成に取り組みます。特に、森林は緑のダムであり、貴重な緑の宝庫でもあります。しかしながら、近年の林業の衰退は森林の未整備を招き、美しい緑の宝庫は荒れようとしています。森林は地域のシンボルであり、地域の原風景でもあります。この森林を地域の里山、市民の森として都市づくりに活かします。

また、これらの地域の美を活かした都市づくりを進めるにあたっては、市民一人ひとりの意識と活動が鍵です。市民が地域の美を共有化し、共通の財産として、自ら継続して美を守り創出する取り組みを促進します。

#### 【重点的取り組み】

水の光景など水を活かした都市、緑の光景など緑を活かした都市、花と緑の都市づくりなど市民と協働した都市など、自然と調和した美しい都市づくりに取り組みます。新市全体を含む広域の都市景観づくりとともに、新市全体の都市景観や、地域ごとの特性に応じた都市景観づくりに取り組みます。

歴史と伝統を未来につなぐ都市づくり

#### 【施策の目標】

新市は、古くから拓け発展してきた結果、古墳群、国府跡、歴史的街並み、古文書、神社仏閣、史跡など歴史的な遺産が数多くあります。全国的にも希少価値がある文化財として残されてきたこれらの歴史的な資産は、先人たちの営為を今日に伝えるものであり、将来に向かって大切に守り伝えていく地域の共通財産です。特に、これからの都市づくりにあっては、その行為を単に過ぎ去るものとするのではなく、積み重ねるものとするには、しっかりと受け止める基礎となるものがが必要です。その基礎となるものが、その都市における歴史に対する意識であり、歴史的な都市アイデンティティを構築する歴史遺産です。また、歴史から紡ぎだされた伝統行事であり、歴史の精化である民俗文化です。

新市建設にあたっては、過去の記録である歴史を大切にし、未来の創造へつなぐために、文化財をはじめとする歴史的資産を活かした都市づくりを進めます。

#### 【重点的取り組み】

地域の歴史を大切にし暮らしに活かすため、国県などの協力の下に、国指定史跡をは

じめとする地域の文化財を保護・活用するなど、郷土歴史として継承します。

### (3) 新市建設主要施策・事業

主要施策	主要事業
防災体制の整備・充実	市民の安全を守るために、新市域を統合した防災情報ネットワークを構築するとともに、新市としての救急・消防防災の拠点整備に取り組みます。
総合的な生活排水処理の推進	生活環境の改善と水質保全を図るために、新市全体の効果的・効率的な生活排水処理を目的に、地域特性に応じた生活排水処理事業(公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水など)を、国県との連携を図りながら、計画的に整備します。
総合的な上水道の整備	新市域内に良質な水を効率的に安定して供給するために、配水管網の見直しによる再整備や未給水地域への配水管敷設など一体的な水道事業の確立に向け、計画的な施設整備を行います。
衛生的な生活環境の整備	し尿収集業務の円滑化を進めるとともに、それらのし尿の適正かつ効率的な処理を図るため、施設の整備・充実を進めます。更には、将来を展望しながら斎場の周辺の環境整備を含めた整備に取り組みます。
快適な居住空間の整備	質の高い居住空間の整備と地域社会の定住性の向上を目的に、公営住宅の計画的な整備や住宅市街地の住環境の整備などを、市民ニーズに基づき年次的に進めます。
域内幹線道路等の整備	新市域内の円滑な交通環境を整備するために、地元の協力の下に、計画的な域内幹線道路の整備等を進めます。
美しい都市空間の整備	美しい都市空間を構成する緑あふれる公園や水と親しむ公園等、地域特性を活かした身近な公園を、計画的に整備します。

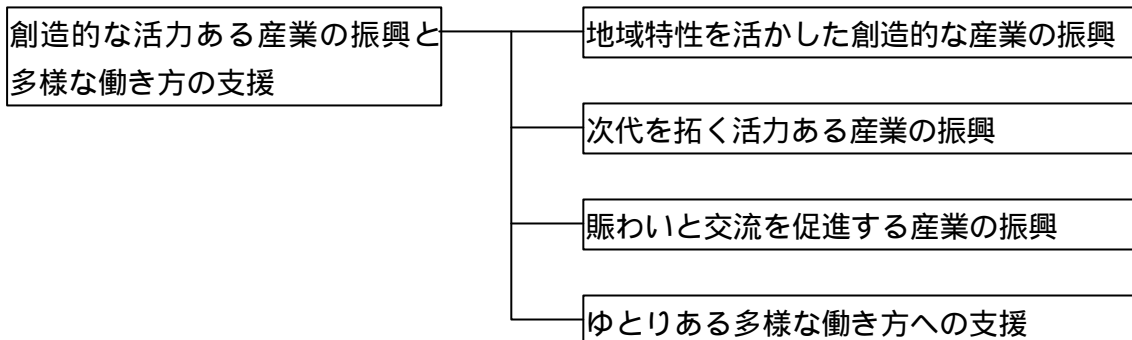
注1 ユニバーサルデザイン：できる限りすべての人に利用可能なように、製品、建物、空間をデザインすること。

## 第3節 1次2次3次の創造的な活力ある産業振興と雇用促進を実現する施策

### (1) 施策の概要

新市の一体的な都市づくりにあたって、暮らしを支える雇用の場であり、都市発展の源泉でもある都市生産力の充実を図るために、1次から3次までの産業を振興するとともに、多様な働き方が選択できる労働環境の整備を推進します。

〔施策体系〕



#### 〔基本的考え方〕

市民一人ひとりが暮らしの豊かさを実感できるためには、経済的な裏打ちとしてその糧が保障されていることが必要です。そして、生産活動に携わることは暮らしの一部であるとともに、都市の重要な機能の一つでもあります。農林水産業を中心とする都市、工業を中心とする都市、商業を中心とする都市など、都市はその中心となる産業によって分類されます。時代の進展につれて産業が高度化し、産業技術が発展します。そして、時代に対応した産業の盛衰が、地域の経済活動の中心である都市の盛衰に大きく影響します。都市と産業は分かち難く結びついています。

21世紀においては、大量生産、大量消費の生産中心の成長型社会から転換し、資源の制約や環境との共生による持続的な経済社会を旨として、地域特性や地域資源を活かした産業振興が求められています。また、雇用の場の確保とともに、多様な働き方ができることが重要になります。これからは、時代の将来を見極めながら、多様な暮らしかたを踏まえた、新たな視点での産業振興が必要です。

そのためには、1市4町の地域特性である農業を核とした産業、自然を活かした産業などの内発的な産業振興を図ります。また、将来的に発展性の高い産業振興を図るために、地域資源を見直しながら、新産業技術の導入など戦略的な産業振興を進めます。さらに、多様な働き方が選択できる環境整備を進めます。また、福岡都市圏などとの交流を進めるなど、大規模都市圏のエネルギーの導入・活用に取り組みます。

#### 〔施策の方針〕

創造的な活力ある産業の振興と多様な働き方の支援するために、地域特性である農(農業や緑)を核とした産業振興など、地域資源や地域特性を活かした産業振興を進めます。

地域の潜在的な資源の活性化を図り、高付加価値型の将来を展望した戦略産業の誘致・創出を進めます。

本地域の特性である自然や歴史の豊かさ、温かみのある人間性などを活かし、福岡都市圏などとの交流を促進します。

生き生きした情報や、多様な都市魅力による賑わいづくりを進め、商業の振興を図ります。

高度情報化や産業形態の多様化に対応したS O H Oやコミュニティビジネス等多様な雇用の場の創出に努めるとともに、ワークシェアリングなど多様な働き方が選択できる環境整備を促進します。

## (2) 具体的な施策の内容

### 地域特性を活かした創造的な産業の振興

#### 【施策の目標】

持続的な経済社会の形成にあっては、一方向型の大量生産の産業から転換し、その地域の再生可能な資源や特有用な技術を活用した地域産業の確立が求められています。また、これまでの専ら経済効率性だけを追求した集中型産業から、環境との共生やリスク分散等総合的な効率性に基づく分散型産業への転換などが求められています。これからの時代は、環境負荷の低減を図り、持続的な経済社会づくりを進めるため、新たな視点から生産・流通技術や資源を活用した産業の創出が求められています。

新市は、豊かな水と緑や平坦な地形などの恵まれた自然資源、古くからの農業技術や地場産業など技術資源、新たな産業分野や生産技術を開拓してきた先取性や創造性に富んだ人的資源など多くの資源に恵まれています。これらの資源を精錬し活用し、地域産業を新たな時代にふさわしい産業として発展させることが求められています。

第一に、地域特性を活かした農業の振興にあたっては、農業に対する認識や魅力性が高まっていることを背景に、産業としての付加価値の高い、生産性の高い農業に取り組む担い手、それらの専門的担い手を支援するサポーターとしての担い手、楽しみとして農業に取り組む担い手など多様な担い手の育成を進めます。

また、食は生命の源であり、豊かな暮らしを支えるものです。食の安全性や本来の食味が、問われ求められています。その土地特有の食材や伝統食を、その土地の風景や時間の中でゆっくりと味わうスローフードが、新たなライフスタイルとして提案されています。食と農の距離が遠くなりつつある今、食と農の豊かさを身近なものとするために、その土地で生産したものを、その土地で消費する地産地消や、生産者と消費者の交流を進めるとともに、環境負荷が少ない環境保全型農業など自然にやさしい農業の確立に取り組めます。

さらに、農業の付加価値や生産性を高めるために、生産基盤の整備、農産物のブランド化などの流通市場への対応、農業経営の高度化などに取り組めます。

特に、新市は国内でも屈指の植木・花卉の生産地です。また、椿やつつじなど地域特有の樹木や、昔から伝統的に高い生産技術を誇るなど、緑化産業に優れた地域です。この緑化産業を振興するとともに、緑と農のある都市としての魅力を重要な都市づくりの柱とします。また、森林の多様な公益性を大切にし、再生可能で人にやさしい木材の活用などを進め、地域の森林資源を活かす取り組みを進めます。

第二に、地域特性を活かした地域産業の振興にあたっては、これまでの伝統技術や地

域資源を活かした地場産業の振興を図るとともに、起業家精神を活かした創業や高付加価値型産業化を旨とする中小企業の振興に取り組みます。特に、これからの産業においては、製造だけでなく、製造品を利用した生活の提案など、ハードとソフトを共に提供することが求められています。このため、市場動向に基づく商品企画などのマーケティング能力や、コスト管理リスク管理等の金融能力など経営全般にわたって、企業が主体的に企業力強化を図る取り組みを促進します。

また、福岡県生物食品研究所などの研究機関や、久留米大学をはじめとする高等教育機関などの学術研究資源を活用するとともに、産学官の効果的な連携を進めて、知的資源を活用した新事業分野への地域企業のチャレンジを促進します。

#### 【重点的取り組み】

新市の特性である緑化産業を振興します。

環境保全型農業などの自然にやさしい農業に取り組みます。

都市と農村の交流や食と農の交流を図る取り組みを進めます。

産学官連携による高付加価値型産業の振興に取り組みます。

次代を拓く活力ある産業の振興

#### 【施策の目標】

21世紀にあっては、地域産業の振興を図るとともに、新たな視点からの産業の創出や、波及効果を見据えた新産業の誘致が求められています。特に、これからの時代ニーズに対応した有望な市場性を有し、科学技術の高度化による先進的な産業技術を活用した、IT産業、バイオ産業、医療介護産業、保健福祉産業などの戦略的分野における産業創出・産業誘致が、地域の未来にとって重要な課題となっています。特に、これからのサービス経済化や情報・通信技術の進展によるソフト経済化時代に対応したコンテンツ産業(注1)や、21世紀の経済社会を支える基盤的技術であるバイオテクノロジー(注2)を活用したバイオ産業の育成が必要です。

新市にあっては、地域資源の活用を図りながらも、地域の未来への投資として、戦略的新産業分野の技術、人材の導入、企業誘致を進めます。そのために戦略的産業にふさわしい環境を整備した産業団地整備を進めるとともに、産業立地促進支援施策をはじめとする企業誘致促進施策を進めます。

また、地域の学術研究資源のみならず多様な知的資源を活用し、地域の次代を担う新技術、新産業の創出や、新規事業化などに取り組みます。

#### 【重点的取り組み】

メディカルバイオやアグリバイオなどバイオ産業創出の取り組みを進めます。

情報通信分野、保健福祉分野、バイオ産業分野など戦略産業分野の企業の誘致に取り組みます。

賑わいと交流を促進する産業の振興

#### 【施策の目標】

経済や社会の成熟化にともない、消費行動が多様化するとともに、単に物をきれいに展示し安く売る商品販売型から、商品を利用した暮らしを提案する生活提案型の商業へと移行しています。商業は情報を通して、娯楽や生活サービスなどの情報・サービス産業を含めた、都市の暮らしに必要な都市型産業へと転換しています。

また、都市づくりにあって、郊外への無秩序なスプロール化は、都心部の衰退を招いています。そして、都心部の衰退が都市全体の沈滞へとつながっています。これからの都市づくりにあっては、長年にわたって蓄積された都心部の都市資産を活かすことが求められています。賑わいと情報を求めて都心部へ回帰した人々が、そこで出会い、語り、交流する中で情報が生まれ、都市を舞台とした市民一人ひとりの暮らしの物語が紡がれる、21世紀の都市ストーリーの場となる都心部の再生が求められています。そしてその都心部の活気を、都市全体へと波及していくことが重要です。さらに、地域社会にあっても、高齢者や子どもなどの日常的な生活にとって重要な地域商業は、語らいの場であり情報交換の場です。

一方、それぞれの地域で紡がれ語り継がれる都市物語が、他の地域に暮らす人々にとって魅力的であるとき、多くの交流が生まれます。そしてその交流は、都市物語に新たな魅力を付け加えます。また、グローバル化や情報・通信技術の高度化は、都会での生活を24時間化し自然のリズムと異なったものにしています。さらに、都会の住民密度の高さが利便性や市場性を高めるとともに、一方ではストレスや日常的な疲労感・繁忙感などをもたらしています。これらは、都会から離れて、自然に出会い、自然に身を浸し、自然と語らうなかで、自然のリズムを取り戻すとともに、自然と調和した暮らしの中で心身ともに癒しや潤いを感じる時間を重要なものとしています。

新市建設にあたっては、都市魅力の核となる都心部の再生に取り組むとともに、地域商業の活性化を進めます。

また、新市の水と緑豊かな自然や、自然に彩られた風景、自然と調和した暮らしなど多様な地域魅力を発信するとともに、観光・コンベンションなどを通して、福岡都市圏をはじめとする周囲の地域との交流を促進します。

#### 【重点的取り組み】

都心部の活性化を図る取り組みを進めます。

地域商業の活性化を図ります。

都市圏との交流の促進に取り組めます。

ゆとりある多様な働き方への支援

#### 【施策の目標】

市民一人ひとりが豊かな暮らしを実感するにあたって、労働の質が問われるとともに、雇用の確保・安定が大切です。特に産業技術の発展や産業分野の変化のスピードが速く、新たな職業能力の取得が求められるとき、労働需給のミスマッチによる失業が発生します。それらの労働環境の変化に対応できなかったときに、再び新たな職業能力を取得し

出直すことができる環境が必要です。

また、社会環境の変化にともない保健福祉などの市場ニーズが拡大するとともに、新たな産業分野として、コミュニティビジネス(注3)やパブリックビジネス(注4)等が発生しています。これらの産業分野の増大・発生は、情報・通信技術の発展などと相俟って、SOHO(注5)、ワークシェアリング(注6)、フレックスタイム(注7)など、暮らしと労働が調和した新たな労働形態による働き方をもたらしています。

新市建設にあたっては、これらの雇用環境の変化に対応し、ゆとりある多様な働き方を選択できる環境の整備に取り組みます。

**【重点的取り組み】**

職業能力の充実を図る施策に取り組みます。

新たな産業分野にふさわしい多様な労働形態を選択できる仕組みの構築を旨とします。

**(3) 新市建設主要施策・事業**

主要施策	主要事業
地域農業の振興	地域農業の振興を目的に、地元で生産された安全で新鮮な農産物を、地元で安心して購入し消費できる地産地消、販路拡大や情報提供などを推進するため、特産品を展示即売する施設等の総合的な地域農業振興の核となる施設を、国県や農業協同組合等との連携を図りながら、計画的に整備します。
農村環境の整備	地域が自ら考える個性ある農村振興が図れるよう、地域住民の参加の下に総合的な農村環境の整備を、国県との連携を図りながら、計画的に整備します。
戦略的産業の誘致	次世代の戦略産業など産業誘致を推進するために、地域ポテンシャルなどを踏まえ、工業団地の計画的整備を進めます。

注1 コンテンツ産業：「内容」の意味で、映像や音楽、ソフトウェア等デジタル化された情報の素材の制作・提供に係る産業。

注2 バイオテクノロジー：生物またはその機能を利用あるいは模倣する技術。生命工学、生物工学。

注3 コミュニティビジネス：地域住民が、地域の問題解決を行う上で、地域内の資源を活用しながら、継続的に展開するビジネス。

注4 パブリックビジネス：公共サービスの内、民間が取り組むことが可能な分野の産業活動。

注5 SOHO：自宅等に小さなオフィスを開き、パソコンでインターネットに接続して行うビジネス。



注6 ワークシェアリング：労働者一人当たりの労働時間を減少することで、雇用水準を維持する手段。

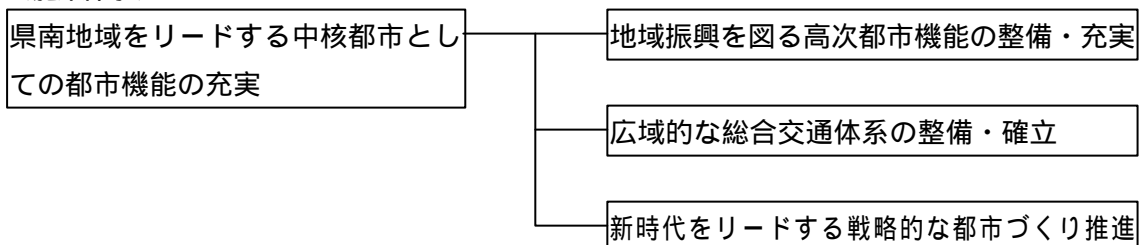
注7 フレックスタイム：所定の労働時間内で、出退勤時間を自由に選択できる方式。

#### 第4節 県南の中核都市としての都市機能を実現する施策

##### (1) 施策の概要

新市の一体的な都市づくりにあたって、福岡県第3の都市圏として圏域人口約90万人の県南地域の中心都市として、更には周囲の地域である佐賀県東部などを含む150万人の都市圏の中核都市として、高次の都市サービスを提供し、県南地域の発展をリードする都市機能の整備・充実のために、総合的な交通体系の整備や、拠点機能の充実を図る情報基盤や高度医療機能などの充実を進めます。

##### 〔施策体系〕



##### 〔基本的考え方〕

21世紀においては、我が国は多極分散型の国土形成を旨とすることとしています。それぞれの地域が、地域特性に応じた魅力ある圏域を構築することが求められています。しかしながら一方では、東京や地方中枢都市への一極集中は続いています。その結果、一定の市場規模を必要とする文化・産業などの面でも、一極集中化は顕著です。今後、少子・高齢化が進み、人口減少社会が現実のものとなる時代にあっても、その傾向は続くものと想定されますが、片一方では集中化の弊害もより顕著になると考えられます。新たな時代にあっては、一極集中の弊害を防ぎながら、中枢都市との機能分散と連携によるネットワーク化をはかり、多極分散型の魅力ある圏域づくりを着実に進めることが重要です。

新市建設にあたっては、県南地域を中心とする筑後圏域を魅力ある圏域とするために、自然と都市が調和した圏域の中核都市として、保健・福祉・医療・教育などの高次都市機能を充実することが必要です。そのため、新市の都市規模に応じた都市制度である中核市への移行をベースに、高次都市機能の整備・充実や、広域的な交通体系の整備・確立を推進します。また、新時代をリードする戦略的な都市づくりとして、地域特性を活かした先進的な都市づくりに取り組みます。

##### 〔施策の方針〕

自然と都市が調和した魅力ある県南地域づくりをリードする中核都市としての都市機能の充実を図るために、

県南地域における高度教育・高度医療等専門的サービスの拠点機能の整備・充実を促進します。

広域から新市への円滑な移動や、新市における道路網との結節機能の充実を図るなど広域的な視点からの総合交通体系の整備確立を推進します。

全国的にも誇れる新市の都市魅力の創出を図るために、中核市へ移行し地域資源や特性を活かし医療福祉都市、情報化都市など先進的な都市づくりを進めます。

## (2) 具体的な施策の内容

地域振興を図る高次都市機能の整備・充実

### 【施策の目標】

魅力ある圏域づくりには、その地域に特有な歴史や自然、人々の暮らしを活かす地域性とともに、暮らしの安全や豊かさに欠かせない文化、商業、娯楽、医療や教育を確保する専門性の両面が必要です。特に、日々の暮らしに直接結びつく基礎的な都市サービスとともに、緊急な場合や専門的なサービスを必要とする場合の高度医療・教育などの高次の都市サービスが整備されていることは重要です。

新市建設にあたっては、自然と調和した魅力ある圏域づくりを目ざして、高度医療や高度教育等の専門性を確保するために、高次都市機能の整備を促進します。また、これらの高次都市機能サービスを日々の暮らしに有効に活かすために、ネットワークの構築に取り組みます。また、物流や文化などの広域拠点機能に必要な、都市施設の計画的な整備を図るために、地域ストックを活用した都市計画に取り組みます。

### 【重点的取り組み】

広域拠点機能形成プロジェクトに取り組みます。

高度医療や高度教育機能を活かした都市づくりに取り組みます。

広域的な総合交通体系の整備・確立

### 【施策の目標】

これからの多極分散型の国土形成にあたっては、地域特性を発揮した都市圏が、相互に機能補完しネットワーク化する必要があります。そしてそれらのネットワークが、有効に機能するためには、都市圏間の交通アクセスが円滑に行われる必要があります。また、都市圏内においても、中核都市機能の有効活用などの視点からの交通アクセス整備が必要です。

さらに、これからの人口減少社会にあっては、交流人口の増加が求められています。これらの交流促進にあっても、広域的な交通体系の整備が重要です。また、それらの交通体系が、広域拠点機能や高次都市機能サービスを効果的・効率的に活用する都市内の交通体系と、整合して整備されることが必要です。

特に、これからの広域的な交通体系整備にあたっては、鉄道やバスなど環境負荷が少ない、定時性、安全性、経済性に優れた公共交通の活用が求められています。そのため、

公共交通の利便性の向上を図るとともに、パークアンドライド(注1)や駅前広場などの公共交通結節機能の強化を図り、鉄道とバスや公共交通と自動車などの総合的な交通体系を整備することが必要です。

新市建設にあたっては、県南の中核都市機能を発揮するために必要な、総合交通体系の整備を進めます。特に、新市としての一体性を形成するために欠くことができない、東西及び南北の幹線道路、それらの幹線道路間を結ぶ環状道路の整備を推進します。また、九州新幹線、JR鹿児島本線、久大本線や西鉄天神大牟田線、甘木線などの鉄道や公共バス等の公共交通機関の活用を進めるため、それらの増便増発や新駅の設置、駅前広場の整備をはじめとする交通結節機能の強化などの利便性向上に取り組みます。

#### 【重点的取り組み】

東西及び南北の幹線道路及びそれらをつなぐ環状道路の整備に取り組みます。

JR久大本線の駅設置や増便増発に取り組みます。

九州新幹線久留米駅などの交通結節機能の整備に取り組みます。

新時代をリードする戦略的な都市づくり推進

#### 【施策の目標】

久留米広域合併により実現する新市は、都市規模が30万人を超え、人口及び行政区域ともに中核市の要件に該当することとなります。

中核市に移行すると、民生部門を中心に住民福祉に関する多くの権限が移譲されます。また、これからの分権型社会にあつて、中核市は先進的なモデル都市としての役割を期待され、ますます制度充実を図る方向が示されています。

特に、これからの都市づくりにあつては、地域特性を活かした魅力ある地域づくりが求められています。魅力ある地域づくりにあつては、他の地域にはないその地域固有の魅力形成が重要です。また、それらの魅力が新たな時代にふさわしいものであることが重要です。地域は多くのもので成り立っています。地域魅力を創出するためには、地域が地域全体として取り組む必要があります。

新市建設にあつては、中核市への移行をベースにしながら、地域資源や特性を活かした魅力ある都市づくりとして、自然と調和した未来が生まれる都市、豊かな暮らしが実感できる都市を目ざします。そのために必要な施策として、特に先進的に取り組むものを戦略テーマとして掲げ都市づくりを進めます。その一つとして、中核市移行に伴い整備される保健所を核として、地域に豊富な医療資源を活用した都市の実現に取り組みます。また、高度情報化に対応し、福岡ギガビットハイウェイ(注2)などを活用しながら、地域情報基盤の整備を図るなど、高度情報都市の実現に取り組みます。

#### 【重点的取り組み】

医療資源を活かし、これからの時代をリードする医療福祉都市の実現に取り組みます。高度情報都市の実現に取り組みます。

(3) 新市建設主要施策・事業

主要施策	主要事業
公共交通網の利便性の向上	公共交通網の利便性の向上のために、新幹線久留米駅へのアクセス機能の強化、既存駅の交通結節機能の強化を図る駅前広場の整備、久大本線などの新駅の設置などを、事業者との連携のもとに、計画的に進めます。
広域幹線道路の整備	国県との連携を図りながら、新市と周囲の都市圏とのアクセス強化を図る広域幹線道路網の整備を、計画的に進めます。

注1 パークアンドライド：郊外駅で駐車し鉄道などの公共交通機関に乗り換えて中心部へ向かう移動方式。

注2 福岡ギガビットハイウェイ：福岡県が設置している高速・大容量の通信回線で、県内の企業、団体等のIT活用を目的に無料で提供している。

第5節 新市の行財政経営の整備を図る施策

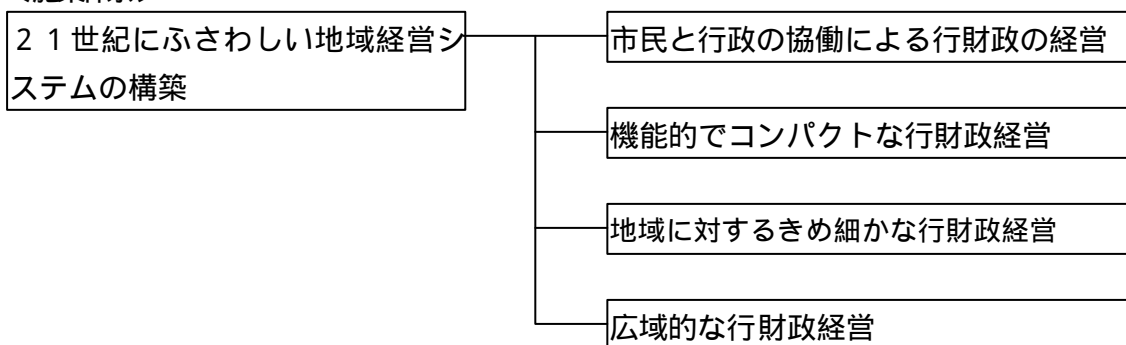
(1) 施策の概要

新市の一体的な都市づくりにあたって、行財政経営を効果的かつ効率的にする必要があります。効果的な行財政経営とは、都市づくりを進めるにあたって、その目ざす方向が市民の支持を得ているかなど、都市に暮らす市民を視点とするものです。効率的な行財政経営とは、都市づくりを進めるにあたって、その実現手法が高い生産性かなど、自治体の行政サービスの提供方法を視点とするものです。

また、行政サービスの提供にあたっては、地域や地域住民の実態を把握し、それらのニーズに的確に対応するなど、地域に対するきめ細かなサービスを提供できる体制整備がますます重要になります。

さらに、広域的な都市づくりに対応した行財政経営を確立する必要があります。そのためには、都市づくりの方向が周囲の圏域の人々から支持されるとともに、機能補完による効率的な都市サービスの提供体制整備が必要です。

〔施策体系〕



### 〔基本的考え方〕

21世紀は、分権型社会の実現により、自己決定・自己責任の原則に基づいた都市づくりが求められています。また、市民の価値観の多様化や市民意識・活動の成熟化に伴い、市民参画による都市づくりが求められています。さらに、世界的に自治の原則として広く受け入れられている補完性の原理に基づき、より身近な住民自治組織が権限と責任を担う、域内分権の取り組みが進んでいます。これらの住民自治の充実と自律的な都市づくりの時代にふさわしい、地域経営システムを確立する必要があります。

新市が目ざす都市の実現にあたっては、公共の役割を市民と行政が協働して担うことを基本姿勢として、市民自治を支援するとともに、機能的で効果的な行政経営を図る生産性の高い組織づくり等を進めます。特に、新市としての中核市への移行に伴い、新たな権限や財源の移譲に的確に対応し、市民サービスの向上を図る組織整備に取り組みます。また、従来の一極集中型から、分散型、ネットワーク型の地域経営へ転換し、地域へのきめ細かな行政サービスを提供できるシステムづくりを進めます。更には、ますます広域化する住民や事業者の活動やグローバル社会化に対応し、広域的な視点からの行財政経営を進めます。

### 〔施策の方針〕

21世紀にふさわしい地域経営システムを構築するために

市民と行政の役割分担の新たなあり方を踏まえて、住民自治の充実に必要な施策に取り組みます。

厳しい行財政環境を踏まえて、人材や都市ストックの活用等コンパクトな行財政経営を進めます。

域内分権の推進を基本に据え、分散型、ネットワーク型の行財政経営の実現を進めます。

広域的な対応による行財政の効率化や、広域行政ニーズへの対応など広域行政を推進します。

## (2)具体的な施策の内容

市民と行政の協働による行財政の経営

### 【施策の目標】

これからは、市民と行政の協働による都市づくりが求められています。協働の都市づくりの基盤となるのは、市民の参画を進めるとともに、行財政経営の透明性を高めることです。

市民の参画を進めるにあたっては、第1に行財政情報の共有化が必要です。特に、昨今の厳しい地方財政状況下においては、行政サービスの何を優先し何をしないかを判断し決定することが求められています。そのためには、受益と負担の関係を明らかにし、何処までを行政が担うか共通認識化することが求められています。第2に、開かれた地

域経営システムにすることが必要です。都市づくりにあたって、市民自身が判断し決定する機会や、自らが取り組む場が求められています。特に、地域づくりの主体的な取り組みであるコミュニティ活動を活性化することは、これから重要となる域内分権を実効あらしめるものとなります。その意味から、地域主体の活動を支援することが重要です。

また、行財政経営の透明性を高めるにあたっては、情報公開を積極的に推進していくと同時に、個人情報の保護が必要です。そのためには、行政情報は市民の共通財産であるという意識の確立と情報の適切な管理が重要です。また、行政事務のOA化や、インターネットの普及などにより、個人のプライバシー侵害などが懸念されます。個人情報の保護は、個人の尊厳を守るものであるとの意識を確立し、個人情報保護制度の的確な運用を図ることが大切です。

#### 【重点的取り組み】

協働の仕組みづくりの基本となる、公民役割分担の徹底に取り組みます。

広報紙やホームページなど多様な情報手段を活用した情報提供に取り組みます。

地域主体の活動を支援します。

機能的でコンパクトな行財政経営

#### 【施策の目標】

生産性が高いコンパクトな行財政経営を進めるためには、第1に効率的な行財政運営が必要です。そのためには、公民の役割分担を明確にしながら、社会環境の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築を図ることが重要です。また、公が担う役割に応じて、アウトソーシング(注1)を始めとする民間活力の導入を進めるとともに、バランスシート(注2)の活用など民間経営管理手法の導入による効率化を図ることが大切です。特に、情報通信技術の高度化に対応した電子自治体の構築は、行政サービス提供にあたって時間や距離の垣根を低くし、市民サービスの向上に直接結びつくとともに、行財政経営の効率化ももたらすものであり、自治体内の情報ネットワーク整備を積極的に進めます。

また、新市として中核市に移行するにあたっては、新たな権限や財源の移譲に的確に対応しながら、それらの権限・財源を効果的に活かした市民サービスの向上が求められています。そのために必要な組織整備に、計画的に取り組みます。

第2に、分権型社会にふさわしい人材の育成が必要です。特に、これから高度化多様化する住民ニーズに的確に応えるためには、政策企画能力などの創造性と、地域行政への熱意が大切です。そのために、職員の主体的な能力育成を促進するとともに、職員研修など専門的な能力形成に取り組みます。

第3に、計画的に行政を進めることが必要です。社会環境の変化に対応しながら、限られた資源を的確に活用し、都市づくり目標を実現するには、その目標を明確に示すとともに、一貫かつ継続して取り組む計画を策定し、その計画を着実に実施することが求められています。そのために、新市としての総合計画の策定及び進行管理に取り組みます。

### 【重点的取り組み】

行財政改革に取り組みます。

新市の公共施設を中心に光ファイバー網の整備を行い、一体的かつ均等な行政サービスの提供に取り組みます。

地域に対するきめ細かな行財政経営

### 【施策の目標】

1市4町の合併による都市規模や都市エリアの拡大に対応するとともに、分権型社会の実現を推進する域内分権の具体化が求められています。また、これからの都市づくりにおいては、分散型、ネットワーク型の都市形態とすることが必要です。これらの課題に対応するためには、地域の実態を十分に把握・収集し、それらのニーズを的確に反映することができる仕組みづくりが重要です。

また、仕組みづくりにあたって基本前提に据えておく必要があるのは、地方自治の今後の改革の方向として、住民自治の充実を目的に新たな制度整備が図られようとしていることです。

これらのことを基本認識として、域内分権の核となる総合支所的な機能を持つ組織整備を進めます。総合支所的機能整備の対象地域は、旧町エリアを対象とします。また、総合支所的機能整備においては、第1に、全市的な方針を踏まえながら、地域の実情に応じた行政サービスを一定の権限の下に、自ら企画立案・実施する権限を有する組織機能の整備を進めます。第2に、法令などの基準に基づき、統一された水準の行政サービスを、地域的に実施する組織機能の整備を進めます。また、それらの機能にふさわしい施設整備を進めます。

さらに、総合支所的機能を有する組織を、新市として一体的に支援・統合する行政システムの整備を図ります。

### 【重点的取り組み】

総合支所的機能を有する組織を整備するとともに、新市としてのネットワークづくりに取り組みます。

広域的な行財政経営

### 【施策の目標】

21世紀社会は、グローバル化の進展や、高度情報化、モビリティの向上など住民活動や事業活動がますます広域化します。それらの広域ニーズに対応し、周囲の自治体と連携を取りながら広域行政サービスの提供を進めます。

また、将来の地方自治制度の動向を展望しながら、県南地域や福岡県、九州の将来を見極めて、これからの新市のあり方を検討することが必要です。

### 【重点的取り組み】

広域的な事業展開の検討に取り組みます。

(3) 新市建設主要施策・事業

主要施策	主要事業
総合支所の整備	旧町を対象として、域内分権の核となる総合支所的機能を有する施設整備を、計画的に整備します。
電子市役所の構築	情報通信技術を活用し、新市の中での均等な行政サービスの確保を進めます。また、電子市役所の構築により、行政運営の質の転換を図るとともに、市民が身近な所で何時でも行政サービスが受けられる環境を計画的に整備します。

注1 アウトソーシング：事業活動のある部分を外部に委ねること。

注2 バランスシート：貸借対照表のこと。